

塵芥収集車の購入

2 t 回転・ダンプ式塵芥収集車仕様書

寝屋川市 環境部環境事業課

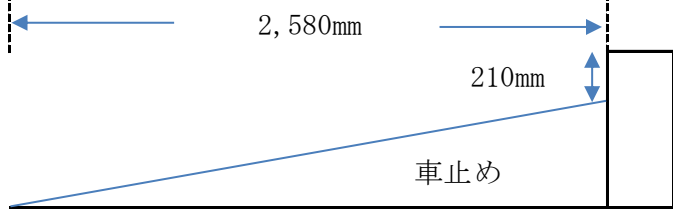
1 購入車両

2 t 回転・ダンプ式塵芥収集車 2 台

道路運送車両法の保安基準に適合し、且つ、昭和62年2月13日基発第60号労働基準局通知による「機械式ごみ収集車の構造等に関する安全指導基準」に適合するものとする。

2 車両（シャーシ）

乗車定員	3 名
動力系・駆動系等	ディーゼルエンジンであり、最新の排ガス規制、燃費基準に適合しているものであること。 トランスミッションはオートマチック式とする。 パワーステアリング及びパワーウインドー付であること。
装備 (電装系含む)	純正エアコン、AM/FMラジオを取り付けること。 助手席側電動格納式ミラー、サイドアンダーミラーを取り付けること。
	バックブザー及び左折巻き込み警報装置（ボイスなし） ドアバイザー左右及びドアエッジプロテクター左右一式を取り付けること。 ビニールレザーシートとする。 厚手ゴム製フロアマット一式を装着すること。 鍵付燃料タンクキャップにすること。 キーレスタイプとする。（予備の鍵は2本用意すること。） オーバヘッドコンソール付きであること。 バックモニター（保安基準適合品）常時撮影（バックギア連動不可）カラーモニター7インチ以上 ①カメラ部：取り付け位置は作業の支障がなく、必要な画像が得られる位置へ設置すること。 ②モニター部：取り付け位置は通常ルームミラー部に取り付け、また角度調節が出来るものとする。 ※走行の妨げにならないように配慮すること。 ドライブレコーダー：常時録画式（コムテックDC-DR402の同等品以上かつ記憶媒体SD32GB以上） エンドレスで上書き録画を行い、古い映像から順に上書き。（衝撃記録式Gセンサー対応） ① S D を再生する際はMedia Player対応である機種。 取扱説明書、標準車載工具セット、三角表示板
広報装置 (放送設備)	① SDメモリーカード対応式車載アンプ（MP 3 対応） ②アンプ用マイク ③アンプ用SDメモリーカード（容量8GB以上） ④外部用スピーカー（拡声器）耐候性樹脂製
タイヤ	チューブレスラジアルタイヤ スペアタイヤ付属
車両寸法 (架装含)	長さ 530cm以内 幅 200cm以内 高さ 230cm以内
PTO(電磁式)	① PTOは、運転席のメインスイッチONの状態において、ON/OFFは、レンジセレクトレバーの操作に従い以下のとおりとすること。 レンジP・N時⇒ON レンジR・D・2・1時⇒OFF ② PTO作動表示ランプ（点灯式）は運転席からの確認しやすい場所に取り付けること。
荷箱容量	5.0m ³ 以上
最大積載量	2,000kg
その他	※車両については低公害技術尿素SCRシステム搭載車両も可能。 ※車体は十分な強度、耐久性、耐食性に優れたものであること。

地上高の確保	ごみピット前プラットホームの車止めに、汚水タンク等が当たらないように地上高を確保する。 ※納入者は施設の車止め位置等を確認すること。 ごみピット前プラットホーム車止め ※車高の変化等により、汚水タンク等が車止めに当たらない高さを考慮してそれぞれ取付けること。 
全高制限	後荷箱の最大リフト時の全高は、4,000mm以下とする。
排出方式	ダンプ排出式とし、まず、後荷箱が開き約45度～60度上昇後一旦停止し、排出の一回転で投入口のごみを掻きだした後、後荷箱が上昇し最後に前荷箱をダンプさせ前荷箱のごみを排出する。
後荷箱上昇 [シリンダー]	グリス等の飛散防止を考慮し内部取付けとする。(外側取り付け不可)
連続積込	連続積込及び単独積込方式とし、切替スイッチを設ける。
汚水等の 飛散防止	積込時の汚水等の飛散を防止する為の措置を講じる。
安全棒	後荷箱の落下防止用の「安全支え棒」を取付け。
消火器	4型(薬剤1.8kg入り)収納BOXを取付け。
清掃用具掛	ほうき・ちりとりの取付け箇所を設ける。※写真 No. 4 参照 ほうき ※内径(38mm)のパイプ長さ(300mm) ちりとり入れ ※(4/6図No.1参照) 清掃用具入れ仕様を参照
乾電池収集袋枠 取付け	幅(650mm)奥行(170mm)高さ(200mm) ※写真 No. 4 参照
マフラーパイプ	排気口は右側 ※シャーシ・メーカーの現状に合う。
ハザードランプ 作業中の表示灯	PTOがONの時(作動時のみ) ① ハザードが点滅するようにする。 ② 「作業中」表示灯を取付け点灯させる。 ※写真 No. 5 参照
車輪止め	車輪止め(木製またはプラ製)を左右に各1ヶ所取付け。
洗浄装置	洗浄装置の取付け※(5/6)洗浄装置仕様・写真 No.1参照
塗装	ボディーカラー(キャビン、架装共)白色とする。(関西ペイント レタン PG60)または、類似色
ナンバープレート	盗難防止ネジを取り付けること。ユーロック制又は同等品「J. C. Cロック」
シール貼付	本市指定シール[4枚]貼付 [貼付場所は現車確認]

※特に指定のないものについては、メーカー標準仕様とすること。

3 定期点検

「機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱」に基づく点検(年次点検・月例点検)を実施すること。
※但し、購入年度及び次年度末までは無料実施すること。

4 車両の保証

車両保証期間内において通常使用にて不都合(故障・リコール等)が生じた場合、車両納入業者責任のもと、至急に修繕し、納車しなければならない。

5 車両登録日・納車期限

令和9年3月1日

6 登録及び一時抹消手続き等

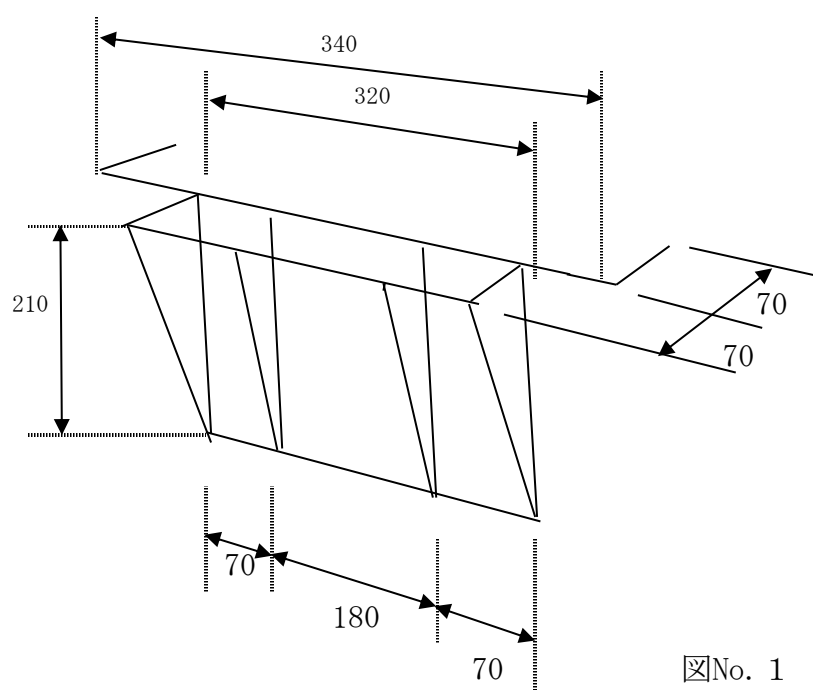
(1) 寝屋川市の指定する一時抹消車両について

- ① 本市所有車両であることが判別できないよう、看板、塗装等を変更すること。また、道路運送車両法第16条に規定する一時抹消登録手続きを行うこと。
- ② 上記①に係る変更については、その証明のために撮影写真と一時抹消登録の証明書を本市へ提出すること。
- ③ 納車以降、上記①・②の手続きを完了した一時抹消車両については、市が指定する場所に駐車すること。抹消予定車両台数は2 t パッカー車2台

7 その他

- ① 契約車両の車籍登録及び一時抹消登録手続き等に係る諸費用、及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定されるリサイクル料金については、契約金に含まれるものとする。
- ② 自動車損害賠償責任保険と重量税の支払い方法は、契約業者の指定する金融機関口座へ振り込みとする。
- ③ なお、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は別途協議するものとする。

清掃用具(ちりとり)入れ仕様



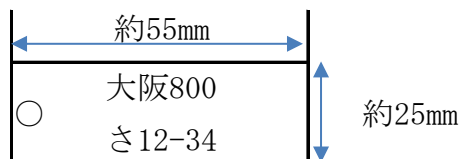
図No. 1

車両番号札仕様

登録納車後、車両番号札を作成し納入すること。

1. キーホルダー[文字は彫ってあること] (現物を確認)

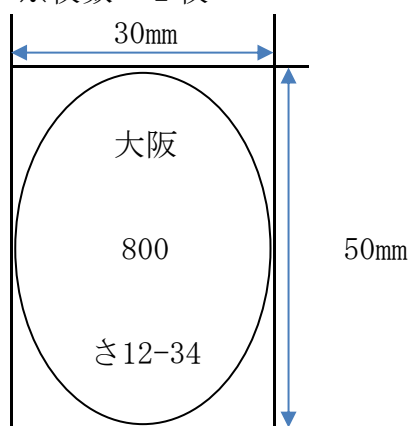
※枚数・2枚



2. 配車板札[文字は彫ってあること] (現物を確認)

※枚数・1枚

車両番号札



表側

※白地に黒字で記入

※現物を確認のこと

裏側

※赤地に白字で記入

※現物を確認のこと

洗浄装置仕様

水タンク	材質「ステンレス」 タンク容量 30ℓ以上 ※要相談 フィルター付 タンク内に仕切りを付ける。
電動ポンプ	圧力 2 kg f /cm ² 前後とする
ポンプ作動用 スイッチ	左右各 1 箇所 エンジンキー連動
配管	車両の左右側面から後部へ。 ※フレームにそって配管。
コック	左右各1箇所
散水用ホース	左右 1 本
ホース格納用 フック	左右必要箇所
散水ノズル	左右各 1 箇所

注 1．洗浄装置用電気配線は、専用に設けること。

注 2．ポンプ作動用スイッチ・コック・散水用ホースは、1 箇所で操作可能な位置に配置すること。

注 3．散水ノズル部分を固定出来るように、車体に固定箇所を設けること。

注 4．ポンプ作動確認用の表示ランプを設ける。

※運転席にて確認が出来るところ。

文字・シール仕様

1. 文字 丸ゴシック コバルトブルー（日本ペイント 519-Y）

2. 記入箇所

（A）前荷箱 右 側面上段

「減らそうごみ育てようリサイクル」 ※写真 No. 1 参照

（B）前荷箱 左 側面上段

「ごみは家庭で分別を」 ※写真 No. 2 参照

（C）前荷箱左右側面下段

「寝屋川市」 ※シールを貼る（市・資産管理課が支給）

（D）キャビンフロントパネル

「寝屋川市章」 ※シールを貼る（市・資産管理課が支給）

「No. 数字 3 桁」 ※写真 No. 3 参照

※文字の大きさ ⇒ No. の文字縦は、市章1/2の大きさ
 ⇒ 数字 3 桁の縦は、市章と同じ大きさ

※「数字 3 桁」は、環境事業課で確認

（E）後荷箱スライド扉上段

「寝屋川市章」 ※シールを貼る（市・資産管理課が支給）

「No. 数字 3 桁」 ※写真 No. 5 参照

※文字の大きさ ⇒ No. の文字、縦は市章の1/2の大きさ
 ⇒ 数字 3 桁の縦は市章と同じ大きさ

※数字 3 桁は環境事業課で確認

（F）後荷箱スライド扉下段

「危険ですので
 近よらないで下さい」

※二段に書くこと。

※「危険」のみ赤字でかくこと。

注 1. 不明な点は必ず現車を確認すること。

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6

